

金城ヨシヒデだより



あいさつ

朝夕の涼しい風が秋の訪れを感じる頃となりましたが、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃、皆様には大変お世話になり心から感謝と御礼を申し上げます。

先の衆議院の解散総選挙は「郵政民営化に賛成か反対か」、「改革を前へ進めるのか」、「後退させるのか」が問われる選挙でありました。選挙結果は、改革路線への期待と構造改革を前へ進める自公連立政権への信任の厚さが圧倒的な大勝利をもたらしたものと確信いたします。

一方で、政権交代の千載一遇のチャンスととらえながら大敗した民主党は、改革、改革と口では言いながら、先の通常国会や延長国会ではまともな対案も出さず反対するだ

けでありました。多くの国民の利益よりも労働組合との「しがらみ」を優先させたことが敗北の大きな要因ではなかったか。「私利私欲」「党利党略」「既得権益」を乗り越えた真の「国民本位の政治」を期待いたします。

今回の選挙結果を通して「政治は誰のため」を常に自問自答し、「大衆の幸福のために奉仕するのが政治」という自覚を胸に刻み、どこまでも「生活者の視点」を断じて忘れてはならないと強く感じた次第であります。

どうか今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

議会報告

第140回名護市定例会（9月定例会）は、平成17年9月15日から9月30日までの会期で行われました。平成17年度名護市一般会計補正予算（第4号）を含む、市長提出議案12件、報告6件、意見書案2件、決議案1件、継続審査議案を含む陳情25件が提出され審議されました。また、平成16年度一般会計及び特別会計決算認定8件については、それぞれ、総務財政、民生教育、経済建設の3常任委員会へ付託されました。審査の結果につきましては、「なご市議会だより」第53号（12月初め配布）の議案処理結果一覧をご覧ください。

9月定例会一般質問から

要旨

ここでは、今定例会でのヨシヒデの一般質問の要旨をご報告いたします。

一、子育て支援について

国の少子化対策に投じられる予算額は高齢者対策と比較してあまりにも少ないといわれております。厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所は、昨日9月21日に2003年度の年金や、

医療保険など社会保障給付費の総額が84兆2688億円に達したと発表されました。その中で、全体の70・4%が年金や老人医療、介護など高齢者関係の給付費で、児童手当や出産関係費など子ども家庭関係の給付費はわずか3・8%だけであります。急速な少子高齢化の進展は、我が国の経済成長や社会保障制度の持続に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。これまでも乳幼児医療費助成や児童手当の拡充、保育サービスの充実、仕事と育児の両立支援、地域における子育て支援などが実行されている中で今回は主に子育て世代の経済的負担の軽減策の現状や今後の展望などについて伺います。

質問（1）本市でめでたく誕生する子どもたちへの記念品の贈呈について伺います。

答弁 本市で誕生した子どもたちを祝う意味で誕生証書を市民課で贈呈していましたが、現在、市内の産婦人科医院においても似たような物が贈呈されており重複しているということから17年度からは贈呈しておりません。しかし、子どもの誕生は両親はもとより地域においても喜ばしいことでありますので有意義で喜ばれるような事業が考えられないのか総合的に検討をする必要があると考えております。

質問（2）本市の乳幼児医療費助成の現状と対象年齢の拡大について伺います。

答弁 現在、本市では乳幼児の医療費助成を3歳未満の医療費については自己負担分は市の方で助成をしております。それから3歳以上5歳未満の入院に要した費用の一部負担から入院一日について700円を控除した額を助成しております。

市長（対象年齢を一歳引き上げることについては）やはり北部振興という観点から言っても指摘の産科の問題も大事だし生まれた子どもたちのバックアップをしていく予算措置もまた大事だろうと思っております。来年度の予算内容がどうなるのか、今にわかには判断し難いところもありますが、子育てについては当然北部振興の中の（うらら面）

一環でありますし、きちっと子育てができなければ経済振興もないと考えておりますので、来年度の財政状況をしながら判断させていただきたいと思っております。

質問(3) 本市の児童手当の現状と対象年齢の拡大及び所得制限の緩和についてお伺いします。

答弁 現在、国の児童手当法に基づきまして児童手当を支給しております。平成17年度の予算ベースを申し上げますと対象児童予定数5822名に対し予算額で4億3700万円を予定しております。対象年齢の拡大については昨年、平成16年度に小学校の3年終了まで引き上げたところであります。市単独で対象年齢の拡大及び所得制限の緩和ということについては財政上の問題もありませんので、国、県の動向を見ながら検討させて頂きます。

質問(4) 出産育児一時金の現状と支給額の増額と妊産婦健康診査費の助成拡大についてお伺いします。

答弁 国民健康保険加入者である被保険者が、妊娠85日以上の出産であれば、早産、死産、人口流産の別を問わず支給することになっております。申請手続きは市民課へ届け出る出産証明等に基づき国保加入者と諸用件を審査し基準を満たしておればその場で30万円を支給しております。出産育児一時金の増額については市の財政事情を踏まえ総合的な見地から検討していく必要があると考えております。妊産婦健康診査費については母子健康手帳の2回分の受診票で助成を実施しておりますが、助成拡大についてはまだ検討してない状況です。

質問(5) 不妊治療の助成についてお伺いします。

答弁 今年、平成17年の4月から県の方で特定不妊治療費助成事業(体外受精や顕微授精による不妊治療を受けた場合年1回、2年を限度に1回10万円程度を支給)を実施しておりますが、窓口は県の福祉保健所となっております。今後、周知に努めてまいります。

質問(6) 子ども担当窓口の一本化についてお伺い

します。

答弁 本市での子ども担当窓口としては保育所や児童手当等を所管する児童家庭課、乳幼児医療費の助成や母子手帳の交付をする市民健康課等がありますが、現在、両課が隣同士にあることから申請については窓口の一本化に近い状況にあると考えております。その他の子どもに関係する窓口としては出生届、出産費用関係、ファミリーサポート関連等がございますが、比較的離れた場所に位置していることから窓口一本化が必要かと思われれますが、関係部署の意見を聞きながら検討してまいります。

二、通学路の安全確保について

質問(1) 今年2月1日に大宮小学校関係者と3区の区長及び自治会長とともに岸本市長と稲嶺県知事(県北部土木事務所長)へ「大宮小学校と大宮中学校の児童・生徒の通学路の安全確保について」要請した件の進捗状況をお伺いします。

答弁 A&W名桜店から県営宇茂佐団地までの区間の照明については名護市街灯設置補助金交付要綱を活用して対応できるのか事務調整させていただきます。県道84号線に係わる要請では道路照明や歩道整備の件を岸本市長名で「要請内容を踏まえて十分な配慮をお願いしたい」と北部土木事務所長に要請しております。現在、用地買収で建物2件、用地2件の補償が残っている状況で、これが済み次第工事を進めていく段取りのようであります。

質問(2) 多種多様の街路灯がある中で、ソーラー街路灯(太陽光発電システム)やスーパー防犯灯(街灯、防犯カメラ、赤色灯ブザー、緊急通報システム装置付防犯灯)の設置について見解をお伺いします。

答弁 ソーラー街路灯については、道路を新設改良して整備する場合には道路照明施設設置基準などクリアできれば検討する余地はあると認識しております。スーパー防犯灯については現在、沖繩市が県のモデル事業で設置しておりますが、本市でも設置できるのか名護警察署など関係機関と意見交換をしているところでございます。

無料法律相談のご案内

公明党沖繩県本部にて、毎週土曜日の午後無料法律相談を実施しています。(但し、最終土曜日は、沖繩市の金城ツトム事務所にて実施しています。)

●日時 毎週土曜日 午後1時から5時まで

●場所 公明党沖繩県本部

(最終土曜日は金城ツトム事務所)

●お問い合わせ先 公明党議員か下記へご連絡ください。

公明党沖繩県本部 ☎ 098-862-0210

金城ツトム事務所 ☎ 098-921-1000

※電話での予約は受け付けていませんので、ご了承下さい。

**「県立北部病院
産婦人科の再開
・存続を求める」
署名運動に参加
しました!!** 2005.9.23

ジャスコ名護店にて



やさしく、深く、面白く、役に立つ
政治を毎日わかりやすくお伝えする
公明新聞を読んでみませんか?

日刊(1ヶ月1,835円/税込)

激しく移り変わる社会・政治の動きを正確な報道で伝えてまいります。

お申し込みは 金城ヨシヒデ 0980-54-1259